

鳥取海区漁業調整委員会委員一般選挙選挙長告示第1号

平成24年8月2日執行の鳥取海区漁業調整委員会委員一般選挙において、候補者から届出のあった選挙立会人となるべき者が10人を超えるときのくじを行う場所及び日時を次のとおり定めたので、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第6項の規定により告示する。

平成24年7月24日

鳥取海区漁業調整委員会委員一般選挙選挙長 船 本 源 司

- 1 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会
- 2 日時 平成24年7月30日 午後5時10分